

第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <中部地区>

【出席者】 中部地区の代表(進行):高橋委員、全体会での報告:飽田委員、記録:川原委員

県立みやざき中央支援学校	松田 律子
県立看護大学看護研究・研修センター	川原 瑞代
社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会	高橋 申尚
障がい者自立応援センターYAH! DO みやざき	山之内 俊夫
宮崎県手をつなぐ育成会	井上 あけみ
宮崎市教育委員会生涯学習課	大野 路子
県福祉保健部障がい福祉課	飽田 智洋

【協議の記録】

<一般向け講座を障がい者が受講できるための環境整備について>

- 申込書(チラシ)に合理的配慮を尋ねる内容を記載する。
- 合理的配慮などを事前に把握して対応する。
- ホームページに掲載したが、情報が届かないことが多い。
- 対象を限定して、コラボ企画から開始する。
- 当事者団体への事前に情報提供しておき、合理的配慮について相談しておく。
- 参加が難しいという認識がある。当事者を理解する介助者などの配置があると参加しやすい。
- 当事者に、実際に参加してもらって聞きとりをする。
- 障がい者目線で講座を作って一般の方々へ参加を呼びかける。
- 現在の課題としては、公民館の理解・協力が得られない。
- 講座の案内文に記載する。
- 当事者の講座等の希望を調査する。調査結果をもとに、公民館へ当事者の声として依頼する。
  - ・ 講座の準備を相談する窓口を設ける。
  - ・ 申込書へ合理的配慮について記載する。
- 当事者の声をきちんと把握すること。(申込用紙への記載)
- 主催者として、公民館講座のカテゴリー、分類等を見直したい。

第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <南部地区>

【出席者】 南部地区の代表(進行):川口委員、全体会での報告:岡村委員、記録:黒木委員

県立都城きりしま支援学校職員	黒木 光博
都城市障がい者(児)基幹相談支援センター	岡村 詩織
県立特別支援学校 PTA 連絡協議会	永迫 美紀
都城市障がい者自立支援協議会	川口 貴博
子どもと家族・関係者の集まり ポン太クラブ	外山 明美
H・P・ミュージックサポート	牧原 峰男
都城市教育委員会生涯学習課	上原 里奈

【協議の記録】

<市町村などの生涯学習講座に障がいのある方々が参加できる環境整備について>

- 現在、利用できるものはなにか。
  - ・ 都城市障がい者自立支援協議会では、余暇応援マップを作成して、関係機関へ配布したが、枚数に限りがあった。増産は難しいが、活用するにはどうするか。
  - ・ 都城市でも、ウォーキングマップを作成している。こちらも活用できないか。
- 欲しいものはなにか。
  - ・ 情報をネットで取得できるようにする。
  - ・ 移動手段(乗り物)案内するマップはどうか。移動手段のない当事者の方々は多い。
  - ・ 講座の対応度(難易度)を示すマークはどうか。知的障がいや発達障がいの方々が理解できるような案内や、講座内での情報提供が必要になる。
  - ・ ボランティアを依頼する相談窓口は必要ないか。講座を担当する講師や指導者が相談しやすい環境を作っておく。一方で、当事者の方々も相談できるようにしておく。
  - ・ ボランティア団体情報を掲載したリーフレットは、新しく作れないか。新しく作る必要は無く、今あるリーフレットをうまく活用する。または、アップデートしてみてもどうか。
  - ・ アウトリーチ型講座はどうか。公民館等へ来てもらうだけでなく、講師が施設や団体の活動場所へ出向いて、講座を実施する。移動手段に困る当事者のニーズを解決することに繋がらないか。
  - ・ 共生社会を目指すためには、一般の市民も参加ができるようにする必要がある。どのように広報すべきか。
  - ・ 講座やイベント、活動を行うには、会場の情報も提供する必要がある。身障者トイレ・みんなのトイレ、スロープ、エレベーターがあるかどうかなど。
  - ・ 講座の様子を、写真等で紹介してはどうか。参加を考えている当事者や家族がイメージを持ちやすくなる。講師の顔写真や参加者の感想なども一緒に記載するとよい。

第3回コンソーシアム協議会 令和5年11月2日(木) 宮崎県庁防災庁舎 <北部地区>

【出席者】 北部地区の代表(進行):高藤委員、全体会での報告:濱松委員、記録:塩見委員

県立延岡しろやま支援学校	高藤 優紀
日向市地域福祉コーディネーター連絡会	成合 進也
旭化成アビリティ延岡営業所 オフィスサービス課	木村 進二
のべおか障がい者就業・生活支援センター	塩見 享之
延岡市健康福祉部障がい福祉課	濱松 大樹

【協議の記録】

<一般講座に障がいのある方が参加できる環境整備について>

- これまでの取組(3年間)で見えてきた課題をまず整理してみる。そこから解決策を探る。
- 参加した人が不快な思いをしない為の配慮は、必ず必要である。
  - ・ そのためには、事前の情報把握をどうするか。参加申込の際に尋ねることは何か。名前、年齢、障がい名や必要な配慮事項、そして、アセスメントは必要ないか。そこが分からないのに配慮の提供に繋がらない。
  - ・ 事前の情報があれば、主催者側は不安が減り、参加する当事者側も伝えたことによる安心感が生まれる。
- 関係性のある人が誘うことが、きっかけになることが多い。
  - ・ そのためには、最初の関わり方が大切である。例えば、支援員さんが同行するなど。施設単位で参加することから始める。
  - ・ 一方で、手当り次第に、関係性など考えずに、とにかく実施してみることも有りかもしれない。課題やニーズが見えてくる可能性もある。
- 当事者の方々からの相談ルートをつくると、参加につながるのではないかと。合理的配慮や情報保障について、細かな相談が必要な場合がある。
  - ・ どこが、そのような情報を持っているか。市町村の障がい福祉担当部局ではないか。
  - ・ 社会福祉協議会も、相談できるような窓口を持っている。基本となる情報も持っている。
- 障がい者の生涯学習をコーディネーターする役割も必要である。
  - ・ 地域の相談支援専門員から、その役割を担う人材を選んでみてはどうか。
  - ・ まずは、市町村公民館等モデルを実施して、コーディネート役割について考えていく。